

令和7年9月11日

令和7年度 第1回「いじめ対策総点検」の実施について（報告）

県立新発田農業高等学校

新潟県教育委員会では、各校におけるいじめ対応の現状を把握し、組織体制の見直しや強化を図るため、学校訪問指導を実施しています。この度、本校における点検が下記のとおり行われましたので、ご報告いたします。

記

- 1 日 時 令和7年9月9日（火） 10:00～11:30
- 2 会 場 本校 応接室、会議室
- 3 参加者 新潟県教育庁生徒指導課 いじめ対策室指導主事1名、主査1名
下越教育事務所 指導主事1名
校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、各学年主任
PTA 会長、PTA 役員1名
- 4 内 容 いじめ対策の現状の聴き取り及び書類点検
グループワーク（事例検討）
- 5 指 導 自校の体制確認について主な確認事項
 - （1）学校の組織力の強化
 - ①「学校のいじめ防止基本方針」について
 - ・いじめ対応の4層支援構造に改訂すること。
 - （2）教員の意識改革と指導力・対応力の向上
 - ・校内研修の充実。
 - ・いじめ総点検の「いじめに関する自己点検」において、正答率の低い箇所の説明を管理職から行う。
- 6 グループワーク（事例検討）

いじめと疑われる事例を取り上げ、参加者で下記の場面①～④について事例検討を行い、改善点等について、生徒指導課指導主事から指導を受けた。

場面① 初期対応について

場面② 第1次判断後、第1回いじめ対策会議の開催について

場面③ 第2回いじめ対策会議の開催について

場面④ その後の対応について

今回、確認されたことを全教職員で共有し、今後もしじめを許さない学校づくりに向け、組織的に対応してまいります。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。